

# 令和4年度(2022年度)第1回後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会議事録

## 1 開催日時

令和4年(2022年)7月27日(水) 14時10分から16時10分

## 2 開催場所

後志合同庁舎 2階4号会議室 (虻田郡倶知安町北1条東2丁目)

## 3 出席者

地域づくり推進員	1名	
地域づくり委員会委員	6名(2名欠席)	
地域づくりコーディネーター	2名	
事務局職員	4名	計13名

## 4 議事及び協議事項

### (1) 議案1: 令和3年度後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会事業報告

資料に基づき、前年度の委員会の開催内容及び活動内容を報告。

昨年度の委員会で、委員から発言があった「教育との連携」については、後志教育局と情報交換及び問題提起を行い、教育問題としての対応していく案件で、地域課題としてはなじまないと話し合ったことを報告。

今後、後志教育局と、必要があれば事例提供や情報交換を可能であることを確認した。

#### ●質疑や意見はなし

### (2) 議案2-1: 地域課題について

事務局案として、地域課題として考えられるものを資料(障がい者の就労に関する諸問題について)に基づき説明。

一般就労に関する問題、福祉的就労に関する問題、生活面に関する問題を説明。障がい者の就労に関して、管内の障がい者を支援する体制が脆弱であることを提案した。

●成年後見等の住民への支援の中で、障がい者が住める住居の確保が困難であり、ホームヘルプ等生活面を支援する受け皿も不足していると感じている。地元に住む意向があっても、難しいと感じているとの提言があった。

●今までの地域づくり委員会で、障がい者が住めるグループホーム等管内の住宅が少ないと問題提起されたが、その後、管内の状況に変化はない。

障がい者が地域に住める場所がないため、退院が長引いている方がおり、住居の確保は、就労問題を考えるときに大きな問題であるとの提言があった。

●住居、就労、ヘルパー等サービスを活用することは、障がい者が生活していくことと有機的に関係している。それらの支援が足りていると犯罪等で一線を越えてしまうことを防ぐ効果がある。住居とヘルパーが不足している問題は、どれだけ足りていないかを数値で出すことが出来れば委員会で検討しやすいのではないかとと思われるtpの提言があった。

●施設から、地域への移行を考えると、まず、ロシア情勢等の影響で材料費の値上がり、数年前よりも、グループホームの建設費等が高騰しており、不足している。また、古い住宅をリフォームして活用する場合、転用に手頃な住宅も少ない。施設のそばに住居が存在しているが、市街地と離れているため、就労の選択肢が狭まってしまう。

就労継続支援B型事業所の工賃だけで生活をしていくことは、通勤費用等の捻出を考えると難しい。施設外就労をしている人もいるも利用者にはいるが、職員の同伴が必要なため、日数が決まってしまう。

一般企業で働きたいという意向の人が、ローワークに相談しているが、支援側、企業側の理解不足から、就職先の確保は難しい状態であると感じているとの提言があった。

●障がい者の親の会の会員は、成人前後の子どもを抱えている親が多い状況である。

子どもは家から仕事に通っているケースが多い。親がいなくなった後、グループホームの入

所等住宅の確保や生活支援の問題と給料や障害年金で援助が少ない状態で生活をしていくことができるか不安がある。

また、賃金が増えると課税対象になる事例がある、その時、働いた分のお金が課税され、手元にお金が残らないケースがある。就労の事業所や就労を支援する事業所の数が障がい者に対して足りていないと感じていると提言があった。

- 住んでいる町に就労継続支援 B 型事業所のみが存在している。近隣町村と地域課題を共有しているが地域資源を増やすことは難しい。送迎は事業所がしているが、各個人で行うとすれば負担が大きく、利用者が減少する可能性がある。

民間企業で働いている人はいるが、人手が不足している等の理由で、少ないかもしれないが雇用主と従業員のミスマッチは起きていていると感じているとの提言があった。

- 障がい者の求職状況について、小樽市のハローワークの担当者と話したときに、実績として 122 人が企業に就職し、そのうち、40%が就労継続支援 A 型事業所で働いたと聞いた。障がい者が就労継続支援 A 型を使って働きたいとのニーズは管内にあると判断される。

小樽市の A 型事業所の業務内容は箱詰め作業や清掃業務をしている。

特別支援学校を卒業後、すぐに企業に就職する方が増えている。

小樽市と余市町に就労定着支援サービスを開設する事業所は存在するが、その事業所を過去に利用していた人を主として支援している。問題が発生した場合、保護者、相談支援事業所の相談員、学校の恩師等がボランティア的に関わっているケースがある。

管内に障がい者の就労の継続を支援する社会資源が少ないと判断される。

- 新しく住宅を建設したとしても、地域の事情として、札幌市等との大都市圏と社会資源を比較すると、グループホームやホームヘルプの職員が不足していると判断される。

次回の委員会までに、住居不足の問題は障がい者の住宅の困窮度合いの可視化を、就労問題は、管内で A 型事業所等の就労定着を支援するサービス事業所も開設が少ないことについて、調査を行うことになった。

### (3) 議案 2-2：障害者差別解消支援地域協議会について

事務局から、障害者差別解消支援地域協議会の開催予定日時、選定予定講師、参加者の参集範囲等についての事務局案を説明。

- 市町村職員や企業の職員、地域課題を理解してもらい、解決を導いていただくために障がい者の特性を理解してもらう研修の開催が必要と思われるとの意見があった。
- 過去に障がい者の虐待があった施設の職員から、虐待の原因と改善した経緯を聞くのも良いとの意見があった

協議の結果、今年度の障害者差別解消支援協議会は、令和 4 年 11 月以降に開催。講師予定者は国の研修を受講した北海道内で配置されている振興局の地域づくりコーディネーターとし、参集範囲は、生活介護事業所、就労系事業所、障害者福祉施設等の職員となった。

今後、関係者に地域課題を理解してもらい、問題を解決に導くことについて、効果的な研修の実施方法を委員会で話し合っていくことを確認した。

### (4) 議案 3：その他

コロナにおける視覚に障がいがある方の対応について、新型コロナウイルス感染症の療養セットについて、視覚障がい者に合理的配慮がなされていない、北海道が改善した事例を説明し、合理的配慮がなされていないような事例が、現時点存在しているか、話しあった

- 質疑や意見はなし。

上記のような合理的配慮がなされていない事例が管内で発生した場合、委員会の中で検証していくことを確認した。